

# 守って 活かそう！ わがまちの歴史遺産

古い建物や町並みを地域の「資産」と捉え、地域のために使っていこう、多くの人に知ってもらおうとする活動を応援します。

(1)簡易なイベント等の場合  
(講演会・まち歩き・お茶会など)  
最大 **10** 万円を助成します。

(2)上記以外の保存・活用調査や歴史的建造物等の保存・活用を啓発する活動  
最大 **30** 万円を助成します。

※助成には一定の条件がございます。  
詳細は応募の手引き等でご確認ください。



**募集期間 2020年8月1日～31日**

お問い合わせ先

景観整備機構  
公益財団法人 名古屋まちづくり公社  
経営企画室(景観整備担当)

052-222-2314

詳しくは

 なごや歴まちネット  
www.nagoya-rekimachinet.jp

三密に注意  
してね！！

講演会  
展覧会  
まち歩き  
茶会  
寄席

修繕のための  
図面作成  
保存・活用計画  
の作成  
複数回の講座

同一団体は、  
同一年度中1回、  
計3回まで  
(継承組織等は  
同一団体と  
みなします。)



### 歴史まちづくり活動助成応募方法

- ①なごや歴まちネット([www.nagoya-rekimachinet.jp](http://www.nagoya-rekimachinet.jp))のお知らせ内にある「歴史まちづくり活動助成金のお知らせ」中にある募集要項や様式をダウンロードしてください。
- ②応募の手引きをご覧になり、内容をご確認ください。
- ③活動が要項に該当する場合は、提出に必要な書類を作成してください。
- ④必要書類を下記まで郵送してください。

2020年8月1日～31日(必着)の間に下記の住所へ郵送してください。

〒460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目 1番36号  
NUP・フジサワ丸の内ビル5階  
公益財団法人名古屋まちづくり公社  
経営企画室 景観整備等担当 宛